

新宿区中小企業向け制度融資取扱金融機関向けQ&A

(令和5年9月更新)

[セーフティネット編]

		Q	A
①	申請方法	金融機関で代理申請したい。	委任状と来庁いただく方の名刺をご準備ください。 (場合によっては社員証の提出を求める可能性もございます。) 予約は不要ですが、午前9時～11時半、午後1時～午後3時半の間にお越しいただけるとスムーズなご案内が可能です。
②	申請方法	委任状の様式はあるか。	指定の様式はございません。 委任状は任意のものをご用意ください。
③	申請方法	郵送での申請は可能か。	セーフティネットの申請は窓口でのみ行っております。事業者のご来庁が難しい場合は、代理申請をご活用ください。
④	必要書類	法人成りをしたため、比較対象月が個人事業主の時期となる場合の必要書類を教えてください。	通常書類に加え、個人事業を廃業した際の「廃業届」をご準備ください。
⑤	比較対象	4号認定を受けたいが、前年もコロナの影響を受けているので20%減にならない。	4号認定については、コロナ禍以前の直近の年との比較も可能です。(その他の認定については上記のような対応はできません。)
⑥	比較月	直近月の売上が確定していないが、何月の売上が「最近1か月の売上高」にしたらいいか。	売上が確定している最も直近の1か月の売上高が「最近1か月の売上高」にあたります。2か月以上前になる場合は、根拠資料に「当社の資料として相違ありません。」という旨の文言と事業者名及び実印を求める場合がございます。
⑦	4号認定	セーフティネット4号認定の申請期限はいつまでか。	中小企業庁ホームページをご参照ください。
⑧	5号認定	セーフティネット5号認定の指定業種は何か。	中小企業庁ホームページをご参照ください。

⑨	認定基準の緩和	前年実績のない創業者や、前年以降店舗や業容拡大してきた事業者が利用できるように認定基準が緩和されているが、当該事業者が緩和要件に当てはまるのか電話で確認したい。	電話で個別の案件について回答することはできません。面談でヒアリングにより確認いたしますので、緩和要件に該当するか確認できる資料をお持ちください。
---	---------	----------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------